

総務委員会

令和2年9月11日（金）

午前10時00分～午後2時13分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 池田総務部長、杉町消防防災課長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○松永幹哉委員長

おはようございます。ただいまから総務委員会を開催いたします。

本日の次第については、お手元のタブレットに掲載のとおり、選挙管理委員会1件、総務部1件について、それぞれ執行部からの説明及び質疑を行いたいと思います。

執行部への提言は9月16日に取りまとめる予定になっておりますが、16日の取りまとめを円滑に進めるためにも、今日のうちにある程度、委員間討議を進めてまいりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように進めてまいります。

なお、お手元に決算審査に係る意見、提言についてお配りしておりますが、意見、提言をまとめていく上で視点を示しておりますので、執行部からの説明を受けて、御自分の意見を整理するためのメモなどに御利用ください。

それではまず、選挙啓発経費に関して執行部の説明を求めます。

◎選挙啓発経費について 説明

○松永幹哉委員長

ただいま執行部から説明がありましたので、委員の皆様の御質疑をお受けいたします。何かありませんか。

○福井委員

この常時啓発の分で、「保護者と一緒に投票所に」との呼びかけであります。保護者が投票する姿を子どもに見せることで、早い段階から社会の一員としての自覚を持って

らって、投票の重要性を理解してもらおうということで、既におやりになっているということなだけで、その実施状況というのを具体的に表せるものが何かありますか。

○中村選挙管理委員会事務局長

これにつきましては、呼びかけ等を選挙広報等を通じて行っておりますが、数値的にこれぐらい増えたとかいうようなものを把握しているわけではありません。

○福井委員

埼玉県の熊谷市辺りだと、小・中学校の生徒が保護者と一緒に投票所に行くとき景品が当たるというのをやっているところもあったんですよ。これは既に令和元年の参議院選挙とか知事選、県議選、熊谷市長選もやっておられまして、ホームページからダウンロードできて、その内容もわかるらしいんですけど、投票所に設置していた投票箱に投票すれば、保護者がすれば抽せんができるようになっていると。こすると消える蛍光ペンとかなんとかということらしいんですけど、要するに、常識的に許せるような範囲でもって、そういうふうなことをやることによって、何か具体的なメリットというのが、まさに誰が見ても、それなら連れていっていいよねというようなこともやっていたらいい事例もあるんだよね。

これは恐らく呼びかけだけだと、遊んでおったほうがいいのか、投票日は大体日曜ですよ。そうすると、どこか行っちゃったほうがいいのかみたいになってくるので、本当に呼びかけてはいるものの、効果が出ているんだろうかなという気もするんです。ぜひ検討してもらいたいと思うんですけども、その辺はどうなのでしょう。いろんな例があるとは思いますが。

○中村選挙管理委員会事務局長

言われたとおり、この事業については、先ほど言われたような形で景品をお渡しする、子どもに投票していただいて、その中から何名の方に何かの商品を渡すとか、そういった事例で関心を持ってもらうということを行っていらっしゃる市町村もあるということは承知しております。

ただ、御存じのとおり、選挙の厳正な執行という部分での人員の確保でも人が割かれるというようなことで、そういったやり方を通して選挙事務がうまくやれているかというちょっと不安な部分もあって、そこまで踏み込んでやっていないような状況でございます。

その実績等について、実際されているような市町村にお尋ね等はやっておりませんので、一度その辺は確認させていただいて、可能であれば検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

○福井委員

あと、この常時啓発の分、模擬投票分は、もうほとんどの高校とかなんとかでもやっていらっしゃるということで理解していいわけですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

模擬投票につきましては、昨年7月の参議院選挙以降、学校のほうにも呼びかけをいた

しまして、小学校については教育委員会のほうにもお話をして、実施できるところについては手を挙げてくださいということをお願いしております。その後、コロナの関係があって、なかなか増えていないような状況ですけれども、ある程度落ち着けば、また学校のほうとも協議して、これについては積極的にやっていきたいなというふうに思っております。

高校とかについては、もう1段階レベルが高い模擬投票のやり方として、弁護士会と連携してやっております。実際に、例えば救急車の有料化について、それぞれの弁護士の方が持論を学生の前で話をされて、それに賛成の方へ投票するというような形でやられております。その分についても各学校のほうに、もしよければお願いしますということでペーパー等も流しているというような状況でございます。以上です。

○福井委員

今のお答えの中で、全部こうやってやるようお願いしております、お願いしておりますはいいんだけど、実績として、平成30年度はこれだけの学校でやりました、令和元年度については、コロナの以前についてもこれだけやりましたみたいなのはあんまり言えないので、その辺の実績はどうなの。

○中村選挙管理委員会事務局長

実績といたしましては、平成30年度に致遠館高校と西与賀小学校で行っております。当初、同じ年度に龍谷高校もする予定だったんですけれども、コロナの関係で若干遅れて、令和2年の6月に実施させていただいております。実績としては、今のところこの3件ということになります。

○白倉委員

令和元年の実績として、決算では2つの学校ということで、高校が222人で、小学校が44人ということですよ。だから、圧倒的に主権者教育事業としては取組の数が少ないと思うんですよ。予定どおりしていても3校の話で。そんなに予算がかかることでもないと思うので、この辺を例えば教育委員会なんかともっと連携されながら、活発にできないかなというふうな意見を持っております。いかがでしょうか。

○中村選挙管理委員会事務局長

この主権者教育につきましては、市選管としても有効な手段ということで認識しております。その後、アンケート等を取ったときにも、生徒のほうから非常に関心が持てたという言葉も幾つもいただいておりますので、コロナの関係が落ち着くような時期になれば、教育委員会とさらに詰めて、今年度、また来年度も含めて、今後も実施していきたいというふうに思っております。

○白倉委員

よろしく願いしておきます。

それと、期日前投票の率が15%とか、去年の場合は県議会が12.39%というふうに説明を受けておりますが、その期日前投票に関する1点目としては、官報が出ますよね。候補

者の公報、新聞みたいな形で。あれとのタイミングというのは、どういうふうになっているのかというのが1点。

それと、令和元年の実績では、メートプラザですか。それとあと山間部というのがあるので、それと佐賀大学ですね。その辺の場所の選定ですね、もちろんメートプラザは人が多く出入りするところなんですけれども、やはりきちっと考えないと、候補者にとって有益な場所になったりならなかったりとか、まだその官報との関係でね、官報も出ていないようなとき。だから、そういうふうな期日前投票をするための、出張投票所を今後つくって増やしていけるかどうか分かりませんが、その辺の場所の選定というのはどういうふうに考えておられるのでしょうか。2点お願いします。

○中村選挙管理委員会事務局長

まず、1点目の期日前投票と選挙公報のタイミングということですが、期日前投票につきましては、告示後の日程の中でされると。それから、選挙広報については告示後、選挙によって若干違いますけれども、市長市議選でいえば、事前の立候補届出の事前審査の段階で提出していただいておりますので、告示後2日、3日ぐらいかかるんですけれども、すぐに印刷して、配布もまた時間がかかります。そういった関係で、告示後、水曜日あたりぐらいには皆さんのお手元に届き始めるというような状況かなというふうに思います。

支所についてはずっと告示の次の日から選挙前日まで開いておりますので、そういうタイミングになります。それから、移動期日前投票所については、2日間で、平日のどこかで実施するということになりますので、選挙公報が届いた後の投票になるのか、その前の投票ということもあり得るのかなというふうに思います。

それから、期日前投票所の設置につきましては、候補者にとって有益というんですか、不利益という意味ですかね、という趣旨だと思いますけれども、今回の移動期日前投票所につきましては、もともと、この間も白倉委員言われたとおり、富士町には12の投票所があって、それを佐賀市全体の基準に、1校区1つということで、4つに変更したと。

そういった中で、今回設置しました市川、上小副川、杉山、広溜、下関屋、菖蒲、この地区については投票所までの距離が遠いということが一つ。それから、高低差がかなりあって、とても歩いていけるような場所ではないということ。それから、交通機関が発達していないというようなこと。それから、高齢者の率が高いというような状況から、当時、平成21年8月にこの地区を選んで、当初は期日前投票の出張所を設けておりました。

ただ、普通の投票所と一緒にするので、人の体制がかなりかかるというようなことで、その後、平成28年度に支所で行ってありました選管の分室が廃止されましたので、それに対応するために、今度はシャトルバスに変更しております。そして今回、そのシャトルバスの利用状況が余りよくないと、もっと効率的なものがいいだろうということで、移動期日前投票所を先ほど言った6つの地区、4か所に移動期日前投票所を設けておまして、議員の皆様方、また、地域の皆さん方の理解は得られているんじゃないかなというふうに私と

しては思っているところです。

今後、移動期日前投票所の設置場所についてですけれども、この間も言いましたけれども、移動期日前投票所については、かなり短時間の中でその効果を発揮することもできるような場所かなと、手段かなというふうに思います。ほかの地区において、そういった投票所までの距離が非常に遠いとか、投票環境が非常に悪いとかいうようなことがあれば、移動期日前投票所として、そこに回すというような手段も一つの手法かなというふうに思っております。ですから、今現在のところが最終というところじゃなくて、いろんな検討の中で、移動期日前投票所の設置については勉強させていただきたいなというふうに思っています。以上です。

○村岡副委員長

今、移動投票所のこととか答弁いただきまして、投票に関して、環境が悪いところを改善できればということでの取組だと思っておりますけれども、実際、そういったところの投票所における投票率がどうなのかというのと、そういうふうに比べたときに、投票所の投票率が低いところに対して、先ほど言われたような移動投票所に回るとか、そういうエリアというか、地域で検討されているような対策というのは、これまでの経緯とか含めて、どのようにお考えですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

投票率でいうと、例えば、先ほど説明しました富士町の地区については、投票環境が悪くても、もともとの経緯とかがあって、投票率が高いというようなところも当然ございます。ですから、今回、もし期日前投票所の設置というのであれば、投票環境が悪い、距離、高低差、交通の便、独り住まいの高齢者の方の数とか、投票に行きたくても行けないというようなところがあるのであれば、そういったところに移動期日前投票所の設置等を検討させていただきたいというふうな考え方を持っています。ですから、投票率だけの検討についてはどうかなというふうに思っています。以上です。

○村岡副委員長

そしたら、傾向性として、投票環境は整っているけど、投票率が思うほどではないなというような佐賀市における傾向性とか、そういうエリアというのはあるんですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

資料として、投票所ごと、また、期日前投票所ごとの投票者の数等については、データとしてはあります。

佐賀市内には44の投票所がございます。投票率の高いところ、低いところですが、比較的高いところということで見れば、北山東部小学校が62.34%というような数値、それから、同じく富士北部コミュニティセンターが61.76%——すみません。これは今年の参議院選挙での数値です——それから、低いところでは、南川副小学校の体育館が37.58%、それから、西与賀小学校体育館の38.61%が低いところではあります。以上です。

○村岡副委員長

そしたら、当然ハード的な面の環境がなかなか厳しいところをフォローするという方向性と、あと、環境は整っているんで、何とかそこをという部分の啓発のほうに向かう方向性と、環境整備と啓発という部分である程度方向性を絞って、同じやり方をどこでやっても効果が高くなるかという、そうじゃないと思いますので、せっかくそういった数字を持たれているのであれば、それに見合った、なおかつ年代別に合ったというような方向性を検討していくべきではないかなというふうに思うんですけども。先ほどの白倉委員の対応とかも併せて再度お考えを。

○中村選挙管理委員会事務局長

基本的には先ほど言われたとおり、投票環境の改善という意味で、その地区の投票環境の改善を目的としておりますけれども、当然これを行うことによって、投票環境はいいんでしょうけれども、投票率が悪いというようなところで投票に行かれるということは全然否定できるものではないと思います。ですので、その部分については全体の状況等を見て、検討する必要があるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○白倉委員

私が言った意味合いとしては、投票率、それは高ければ高いにこしたことはなくて、投票率、政治的な関心、教育の部分で、その辺のところを今、主権者教育とかいろんな部分で充実させていくというふうなことだったのであれなんですけれども、移動投票所ということに関しては、出張投票所も含めてですけども、高齢化社会で、そこまでの地の利とか、いろんな部分でなかなかというところで試みられて、それはそれで一定の効果、163名の方がされているみたいで一定の効果があるとは思いますが。ただ、やはりそのときそのときによって投票率というのは、若干選挙の質によってもちょっと違ってくると思うんですよ。正直ね。ですから、何か一つのきっちりした指針がないままに、ぼんぼん、ここは低かったから、環境は整っているけど、移動投票所とかで——さっき南川副とか言われましたけれども——きちっとした考えがないのに、その結果を見て、ある意味短絡的にすると、公平・公正な選挙というのが損なわれる場合もあると——そういう意味で申し上げたのであって、いずれにしたってこれから検討されていく中で、その辺も含めて慎重にと私は思っています。やたら増やせという考えではないんですね。

○中村選挙管理委員会事務局長

先ほど白倉委員が言われたとおり、これについては、公平さとか公正さという部分が表れる可能性があって、投票率、投票環境は改善しても、そういった負の部分が出てくる可能性もございますので、当然慎重にやらなければいけないと、移動期日前投票所自体を設置すること自体がそういう問題をはらんでおりますので、その辺はこの4つの箇所を選ぶ際にも慎重にやらせていただいたところがございます。その部分については、今後も慎重にやっていきたいと思っています。以上です。

○松永憲明委員

佐賀大学に期日前投票所を設けられたということなんですけれども、そのほかに、佐賀市内には短期大学が2つございますよね。そういったところでの期日前投票については検討されたのかどうかということと、もう一つは高校生へのアプローチ、高校生で部活動などをやっている人が、夏前だったらまだ多いただろうと思うし、それ以降であれば、入試を控えているとか、いろんな条件が重なっている生徒もいらっしゃるだろうし、就職活動に全力を挙げている高校生もいらっしゃるだろうし、いろんな状況があると思うので、高校生へのアプローチをどういうふうと考えられておったのか、高校でも期日前投票所を検討されたのかどうかということなんですけれども、そこら辺のことについてお尋ねしたいと思います。

○中村選挙管理委員会事務局長

まず佐賀大学、その他短期大学等への期日前投票所の設置の検討ということなんですけれども、平成28年の参議院選挙の際に18歳選挙権に引き下げられたということを機会に、佐賀大学で行っているところでございます。結構話題も多くて、こういった取組をすることによって、全体に、佐賀大学だけじゃなくて、ほかの大学、高校も含めて膨らんでいくだろうということもあって、まずは佐賀大学で実施したところです。

今考えているところは、委員言われるとおり、ほかの大学もあるのに、どうして佐賀大学だけというような部分もあろうかというふうに思います。PRの部分については、当然そうかもしれませんけれども、短期大学等でも移動期日前投票所として、そこにバスを持っていけば、ひよっとしたら効果的にやることができるんじゃないかなというふうに検討もしております。

それと、今、ちょうどコロナの関係で、大学では授業等がほとんど行われていなくて、オンラインでの授業ということで、学校には生徒は来ていられないというような状況ですので、2日間行っているものを例えば1日間にして、その分ほかの大学に行くとか、そういうことも今検討はしているところでございますので、そのときそのときの選挙時の状況等を考えながら、実施させていただきたいなというふうに思っています。

それから、高校へのアプローチということなんですけれども、模擬投票も含めて主権者教育等についてのお願いといたしますか、こういうことをやっておりますよということでのアプローチなんですけれども、その部分についてはダイレクトメール等を送付して、こういうことを佐賀市の選管ではやっておりますので、必要であれば手を挙げてくださいということでのお願いはしております。佐賀工業、佐賀商業あたりからの声も上がってきていますので、そういった形で今後もやっていきたいなというふうに思っています。以上です。

○松永憲明委員

平成28年12月に、総務省がアンケート調査を全国的にしているものがあると思うんですけれども、その中で出ているのが、投票所に行くのが面倒だと、あるいは関心がない、ど

の候補がよいか分からないとか、それから、政治へのあきらめですね。どうせ選挙へ行っても投票しても何も変わらないんじゃないかとかいうようなところが大きな要因として、若年層の投票に行かない理由に挙げられているというように出ているところなんです。こちら辺は、冒頭、最初の決算審査の中でも申しあげましたけれども、やっぱり政治に関わる我々議員、国会議員含めての日頃の活動の在り方、あるいは、もちろんだういうことをやっているのかということの広報周知、そういったところと、やっぱり有権者が何らかの形で関わっていくことによって、政治そのものが変わっていくんだと、世の中が変わっていくんだということがなかなかはっきりしないというところが関心を落とすめてきたことにつながっているんじゃないかなと思うんですね。

だから、模擬投票だとかなんかということも大事なことではあると思いますけれども、私は必要な政治教育は行わなければならないというふうに思うわけですね。どこかの党に偏った政治教育をするという意味ではないですよ。根本的な、基本的なところなんです。これは学習指導要領の中でも明記されているところであって、必要な政治教育はやっぱりせんといかんと。そういうところがきちとなされているかどうかということにも問題があるのかなというふうに私は思っているところなんです。

今、事例として挙げました、行くのが面倒だとか関心がないとかいうこの幾らかの要因が、行くのが面倒だからということであれば、それじゃ、期日前投票所を高校にも大学にもつくりましょうというのは一つの改善策かなというふうに思うんですね。これは十分検討せんといかんのじゃないかと思うんです。

それから、どの候補がよいか分からないというのは、選挙公報が投票直前ぐらいになってしか来ないんですね。一覧表として新聞形式で出てくるのはですね。だから、そこら辺をもっと早めにしていく、比較できるような資料を出せないのかなというふうに思うんですけど、これについての考え方はいかがなんでしょうか。

○中村選挙管理委員会事務局長

選挙公報につきましては、先ほども言いましたように、市長市議選挙については、データを立候補事前説明会等の後のタイミングで提出いただいておりますので、割と早い段階で発出ができるというような状況です。

ただ、ほかの選挙、国政選挙とか県政選挙については、その辺のデータ作りが県等で行われますので、なかなかその辺のタイミングがどうしても遅れてしまって、投票が終わった後にそういうものが届くというような状況になる場合もあるというふうに思っております。今回の公職選挙法の改正で、紙での提出だけでなく、データでの提出等も可能になっておりますので、今後は若干なりとも早くなるのかなというふうに思っております。

それから、高校、大学での期日前投票所の設置につきましては、先ほども言いましたように、人員体制の確保の問題が一番の問題でございます。また、天候の問題等で、バスで行ってもなかなか人が集まらないとか、いろんな問題等もございますので、今行っている

移動期日前投票所の検証等も行った上で、全体的な今後の対応について方針を決定させていただきたいというふうに思っております。

それから、政治活動、政治の仕組み、選挙の仕組み等については、学習指導要領の見直し等もあって、今、学校のほうでも恐らくですけども、今年度か来年度あたりから正式に検討がなされて、新たな取組として政治活動的——政治活動というか、選挙の意義とか、その分についての教育等が行われてくるというふうに思います。

当然うちのほうもそれに乗った形で、何か啓発活動等が行われるのであれば、我々としても一緒になってやっていきたいなというふうに思っております。市の教育委員会、また、市の選挙管理委員会と一緒に、その辺については、やることができればやっていきたいなというふうに思っています。以上です。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

○西岡真一委員

そしたら、これは提案ですけども、2ページ目にありますこのグラフ、選挙のたびにこういうグラフは描けると思います。表している数字は、年代別の政治関心度を示すものかなと思います。ちょっと興味がありますのは、これに年代別の人口構成比をかけたらどうなるのかということです。恐らく傾きがもっときついものになると思いますし、示す意味合いは政治的関心度ではなくて、要するに政治的発言力とでも言ったらいいんでしょうかね——の違いというものを表すグラフになるかと思います。

そんなグラフ、数字を選管が出すというのは難しい面もあるかと思いますが、そしりを受けるようなところもあるかもしれないですけども、それを見た人がどう思うかですよ。特に30代、40代あたり、そろそろ政治的関心の高まりを見せる年代は、もしかしたら、こんなに無関心でいいんだろかというような問いかけになりはしないかなと思います。実際そのような人に話をして、そんなことは考えてもみなかったとかいう会話をしたという経験もありますので、これは一つの検討材料として、啓発の材料として検討いただけたらと思います。非常に難しいとは思いますが、以上、これは御提案です。

○福井委員

一生懸命頑張っておられるのは分かるんですが、少し空回りしている分もちょっとあるのかなというのと、全国での先進事例というのは、もっと研究してほしいなと思います。例えば、青森県平川市あたりだと、ショッピングセンターに投票所を設けてやっていらっしゃるということもあって、結構伸びていると。

言われているのは、我々もそう思うんですけど、投票所が非常に堅苦しいという雰囲気があって、若年層の投票率アップのためには、選挙立会人に20代の若者を置くというふうなことを通じて、雰囲気を少しやわらかくすると、こういうのも一つの方法ではなかろうか。それで効果が上がっているところがあるわけですね。

平川市あたりだと、平成28年は平成25年から10ポイントぐらい上がっているみたいなことがあって、ここはいわゆる共通投票所というのがあって、地域の有権者はどこでもできると。これは期日前のやつで上がったたりなんかしているんで、そういうものを少し工夫する必要が出てくると思う。我々が投票所に行っても、入る瞬間から身分を調査するみたいな雰囲気が始まって、皆さんが投票に行きたいかというのと、あんまり行きたくないみたいになっているんですね。しかも、市の職員がみんな硬い顔をしてじっと、何か違反はないかみたいになっていて——そういうものではなくて、どうぞきちんと対応してくださいよと、そういうものもやっぱり、これは全国的だと思うんだけど、そういうふうなことも含めて、改善の余地は物すごくあると思うんですけど、そういった点での努力もする必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○中村選挙管理委員会事務局長

先ほど模擬投票のこともお話しさせていただきましたけれども、受けた学生にアンケートを取ったところ、非常に敷居が高いと、なかなか行きにくいというふうに思っていたけれども、今回模擬投票を受けて、こんなものかということで、今後は行きやすくなったというような御意見もいただいております。

佐賀大学につきましては、立会人を学生にお願いして、雰囲気づくりといたしますか、啓発の意味もあったんですけども、そういった目的を持ってやっておりますので、委員言われるところは十分分かりますので、可能であれば——可能というか、学生等を立会人として選任するという方法については、今後、検討させていただきたいと思うし、前向きに検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、これで選挙啓発経費についての質疑を終了します。

執行部の皆様は退室されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

ここで、1時間近くとなっておりますので、10分間休憩を取りたいと思います。再開を11時といたします。休憩いたします。

◎午前10時50分～午前11時00分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

執行部に防災備蓄管理経費について、説明を求めます。

◎防災備蓄管理経費について 説明

○松永幹哉委員長

それでは、委員の皆様のご質問をお受けいたします。質問がある方は挙手をお願いします。

○平原委員

今、春日北公民館のマンホールトイレの件で説明を受けたんですけれども、先日の決算委員会の中でも、私自身が、設備があるのに使えないというイメージが湧かないという発言をしまして、決算委員会が終わってから、実は直行で現地に行きました。それで、公民館の中で職員に話をして、職員さん方も分かりませんということでした。

公民館の中に図面はございますかということで探していただいたんですけれども、電気設備の図面はあったんですけど、給排水等についての図面はなかったわけですね。ということは、やっぱり現地の職員さん方でさえも、この設備がされているかどうかというのは把握できていなかったわけですね。

マンホール等の設備があるという認識はあったんですけれども、じゃ、どこですかというふうに聞いたら、いや、アスファルトで塞がれととじゃなかでしようかみたいなことを言われたので、私もびっくりしたわけなんです。そしてなおかつ、マンホールトイレじゃなくて、簡易トイレが2基ございまして、マンホールトイレではないということからして、いかんせん感じたのは、現場サイドもしかりなんですけれども、やはり消防防災課のほうでもきっちり把握していないということが、はっきりここで指摘せざるを得ないと思うんですよ。

春日北公民館は平成26年にオープンしておりますけれども、その指摘は、うちの副委員長のほうでまず指摘があって発覚したわけですよ。なおかつ、今日の健康運動センターの4つの件、これも副委員長が御指摘されたんだらうというふうに思いますけれども、皆さん方が、どこに設備がどうあってというきちっとしたチェックとか把握ができていないというところは問題じゃないですか。それはしっかり受け止めてもらわんとはいけませんよ。

春日北公民館、小学校も、先日の台風10号で80人近くの避難者がおられました。幸いにして、そういうマンホールトイレ等を使用するという機会はなかったんですけれども、今後、いつ災害が起こるか分からないし、避難所に避難される方が今後も増えていくんだろうなというふうに私は思います。佐賀市の校区の中で人口が一番増えているのは春日北なんですよね。春日北の中でやっぱり避難所の人数も増えていくであろうという中で、行政側のほうがそういう設備に対する認識、把握していないと、これは大きな問題ですよ。その辺はしっかり認識を改めていただいてやっていただきたいと思いますし、チェックリストとか作って、きちっとチェックをしていくとか、まずはやっぱり現地での把握、これはぜひともやってもらわないかと思っています。いかがですか。

○杉町消防防災課長

今、委員のほうから御指摘を受けたとおりでと思います。私どものほうで、現場の施設の状況等がそこまで十分に把握できていなかったというのは問題であったと思っております。今後は、そういう避難所関係も数多くございますので労力的にもかかるんですけれど

も、ここはきちんと、うちのほうで現場等の状況も把握して、また、その管理をしているところですね、施設の側とか管理課とか、そういったところにも使い方とか周知、こういったものも併せて災害時にきちんと活用できるように、管理をしっかりと行ってきたいと思います。

○平原委員

まずは把握をきちっとやって、テストをやってみるとか、そういったことも必要でしょう。その後、住民の方々がこの機材をどう使っているかというのがまだきちっと分かっていないというところもあるのではないかなというふうに思いますので、その辺も併せて把握をやって、そして、住民の方々に対して使い方なり、そして、この設備に対してこう使うんですよというようなこともしっかりと啓発、そういうこともやっぱり必要だと思いますので、併せてそこはやっていただきたいと思います。

○杉町消防防災課長

今、委員おっしゃったように、住民の方への周知啓発等も併せてしっかり行ってきたいと思います。

○松永幹哉委員長

この件については、防災対策という観点から、管理体制、それから管理能力については、これは総務部として物すごく大事なことです。かつ、委員会から指摘されてしか分からないようなこういう不備があったということに対して、再度きっちりと対処方法を考えて、報告を求めます。

○池田総務部長

今回、災害発生時の用品、これの把握ができていなかったということで非常に重く受け止めております。公民館支援課のほうも課長、係長含めて、現地のほうでの確認も行っております。今後、こういったことがないように、手続面等見直して周知をかけていきたいと思っております。

○松永幹哉委員長

これについては、文書等でしかるべき回答を議会のほうに賜りたいと思います。よろしいでしょうか。対処方法も含めて。

○池田総務部長

了解いたしました。

○松永幹哉委員長

それでは、ほかに防災備蓄管理経費について質疑がある方は挙手をお願いします。

○白倉委員

総務部の3の資料を出していただいております。ありがとうございます。これで、令和元年度で購入した分も当然この中に含まれているわけですね。そこで、保管場所ですけれども、拠点備蓄倉庫になっているのと公民館に丸がついているのとあるんですね。こ

これは公民館というのは、備蓄倉庫なんかが割と新しくできた公民館だけの話ですか。その辺はどうなっていますでしょうか。

○杉町消防防災課長

公民館の保管については、旧佐賀市内の19校区は全て防災用の備蓄倉庫を備えております。それから、新しく開設された春日北、松梅、大詫間、こちらのほうにも同じような倉庫を設置しているところです。全体で22か所となっております。

○白倉委員

そうしましたら、ここに公民館に丸がついている22か所に対しては、旧佐賀市の19校区というのは、旧佐賀市——全部ですね。分かりました。ということは、逆にないところのほうが少ないということですね。

○松永幹哉委員長

ほかにありますか。

○村岡副委員長

この表で先ほど飲料水の説明があったんですけども、令和元年度でも1万2,160リットル分購入されているというふうになるんですが、総務部の2で出していただいた金額のその他経費の中で、これは飲料水の金額になっているんですか。

○杉町消防防災課長

元年度で表示しております数量につきましては、これは購入しているものではございません。水道局が「水とっと」という水道水を詰めたものを作っておりますけれども、こちらのほうが、こちらでいいますと1万リットル分。それから、市が災害時の協定、自動販売機等設置したりしております。そういったことで協定を結んでいる業者からの提供分というのが、上のほうの2,160リットル分で、合わせて1万2,000リットルが元年度に備蓄している分ということになります。

○村岡副委員長

大体毎年それぐらいずつ増えていっているのは、水なので基本的に1年で、残った分は配っているというふうな処理の仕方をされているというふうに理解していいですか。

○杉町消防防災課長

委員おっしゃるとおりで、ずっと入替えをしていっているというような状況であります。

○村岡副委員長

500ミリリットルの分は、いろんなところから購入されているんじゃないんですか。この間、まとめのほうで私が見たときは、どこかの海洋深層水を、岡山かどこかの会社からの製造品があったんですけども、5年間の備蓄かな、保存形態は。この辺はあちらこちらから購入しているんですか。

それと、「い・ろ・は・す」もそこにあつたんですよ。

○杉町消防防災課長

今おっしゃいました「い・ろ・は・す」、こちらのほうはコカ・コーラから提供を受けている、先ほど申し上げました分になります。海洋深層水というのが、記録のほうははっきりと残っておりませんので、はっきりしたことが申し上げられません。

○松永幹哉委員長

ということは、それも含めて提供品なわけですかね。

○杉町消防防災課長

こちらのほうで買っているという状況ではございませんので、提供品になると思います。

○白倉委員

今日出していただいた資料の中に、例えば、簡易ベッドとか段ボールベッドとか、備蓄の中でその項目が入っていないのはどうしてでしょうか。というのが、公民館に1個ずつ置かれているとか、全部備蓄倉庫とか、その辺ちょっと見ようかなと思ったら、そういうのが載っていないのは……

(「令和元年度購入品」と呼ぶ者あり)

平成28年から令和元年までずっと書いてもらって――。

○杉町消防防災課長

今言われた簡易ベッドの分につきましては、福祉総務課のほうでこれを保管しておりますので、その関係で、こちらのほうは消防防災課所管の分だけを挙げさせていただいておりますので、数には上がってきておりません。

(「購入しているでしょう、昨日の説明では」と呼ぶ者あり)

○松永幹哉委員長

令和元年度の決算ですから、そのとき484万円で購入した分については一覧に記載をお願いしますと言うとったんですけれども、それは載っていないわけですか。この間、資料を最初に頂いた分はこれに反映されていないということ。

484万768円で買ったリストを再提出してください。

○池田総務部長

申し訳ありません。その分を加えまして、また再提出させていただきます。

○白倉委員

先ほど私たち決算審査でずっと説明を受けてきたところの中で、段ボールベッドが200でしたか、簡易ベッドが200やったかな。うち、段ボールベッドがあるでしょう。もともと備蓄として、簡易ベッドも。今回……

(「エアマットが2万やったかな」と呼ぶ者あり)

エアマットはあるけれども、ベッド自体も持っているもん。それが例えば福祉総務課で担当が違うからといって、その備蓄の場所とかいうのが把握できないというのは問題だなと思うんだけど。段ボールベッドも簡易ベッドも、既にこれを買う前に備蓄があるもん。

（「在庫でなからんといかん」と呼ぶ者あり）

在庫でなからないかん。これには本当は入っとかないかんけど、担当が違うというなら参考のために教えてほしい。これは平成28年からでしょう。

○杉町消防防災課長

今御質問の段ボールベッドですけれども、こちらが大分前になるかと思えますけど、10台ほど寄贈を受けております。市のほうで購入した分ということではなくて、寄贈分が10台ございます。先ほどの簡易ベッドにつきましては、こちらで購入した分は、昨年15台買っております。

○白倉委員

じゃ、佐賀市として持っている簡易ベッドというのは15台だけですか。そんなことはないでしょう。

○杉町消防防災課長

これは元年度に15台購入しておりますけれども、その時点では15台でございます。

○白倉委員

今回、福祉避難所に15台、令和元年で購入されて、ここの資料にもつけていただいています。それ以前にも佐賀市は簡易ベッドを持っていたでしょう。私はそう思っているんですが。福祉総務課かどうか知らん。段ボールベッド10個寄贈というのは、どこが管理しているんですか。これは予算が動いていないからといって、ここには書かれていないのかもしれないけれども、備蓄倉庫に恐らく10個とも置かれていて、管理は消防防災課がされているんですか。

○杉町消防防災課長

先ほどの寄贈を受けた段ボールベッドにつきましては、消防防災課のほうで管理しております。拠点備蓄倉庫のほうに置いております。

○松永幹哉委員長

そもそも、災害時の備蓄品が一覧表でどういうふうになっている、それから、どこで管理しているというトータル的なマネジメントは多分、消防防災課でやるべきだと思うんですけども、今回こういうふうな資料を請求して初めて、どこに在庫がどれだけ残っているという管理表は別にあるんですか。現状の数量、それから、それがトータルで足らなくなったり、あるいは幾ら使ったから、トータルから今回の5,000人の避難者の為にどれだけ使った、だから、それをどれだけ管理していかなければならないんだというのは、それは消防防災課のほうで管理しているんじゃないんですか。

○杉町消防防災課長

管理についてはこちらのほうで行っております。一応備蓄品の一覧表を作成しております。この管理につきましては、備蓄品を扱っている業者のほうに委託を行いまして、年に2回、倉庫を回ってもらって、どの品物がどれだけあるのか、また、例えば食料でした

ら、消費期限はどこで切れるのかということ进行调查してもらって、年に2回報告を上げてもらっているところでもあります。

○福井委員

1つは、今、決算の分の数字と、それから、それぞれ過去の記憶も含めてですけど、それと、6月定例会で備品をまた購入していますよね。例えば、6月定例会ではベッドを100ぐらい調達したでしょう、50、50で。だから、そういうものを含めて見ると、それはここには出てこないんであれなんだけれども、今言われたような、段ボールベッドの10台寄贈されたものとかなんとかということになると、これは購入数量になっているから、ここに出てこないんだということであれば、それはきちっと説明すべきだろうし、その辺はやっぱり皆さんのほうできちっと言わないと。我々の頭も混乱してくるし、購入の分はこうですよと、既存分はこうですよと、現在、在庫だけれども、令和元年度決算としてはこの数字ですよということをきちっと言わないと、その辺が理解しにくいということが1点。

それから、エアマット、これは1万2,500になっておるけど、この間の分のあれでは2万あると言われたけれども、残りの7,500というのは、これはどの時点に入ったかな。

○杉町消防防災課長

エアマットにつきまして、こちらのほうで以前、2万枚というふうなことで説明しておったところですけども、これについてはすみません、1万2,500のほうが正確な数字でございました。申し訳ございません。

○福井委員

ずさんだよ、はっきり言って。だから、今回の台風でも使ったから、たまたま数字が合えばよかったけれども、その辺の把握、答弁も本当、何を信用していいか分からなくなっちゃうから。本当、我々は審議されんよ。

○村岡副委員長

2万とおっしゃったのは誰で、どこの根拠から2万持ってきたんですか。答弁を完全に訂正しなくてはいかんことになりますよ。

○消防防災課防災対策係長

すみません。私のほうで、作られたエクセル表の数字をそのまま読んでしまったというところがありまして、その表の数字が誤っておりまして、申し訳ございません。私のほうで誤った答弁をしておりました。大変申し訳ございませんでした。

○池田総務部長

大変申し訳ございません。重要な答弁を間違ったこと、申し訳なく反省しております。改めて資料につきましては精査して、出し直させていただきたいと思っております。申し訳ありません。

○松永憲明委員

簡易ベッドの問題ね。消防防災課で管理していなくても、過去購入してきている。そし

て、どこで不足は管理しているかを明記しながら、やっぱり個数についてはきちっと報告しないと、分からないわけですよ。資料を出し直してくれよ。

○松永幹哉委員長

全て備品の項目を挙げると相当数になるというのは聞いております。ですから、そこは事務用品は一つの事務用品として一式でも結構ですので、そういう令和元年度に買った分と、今在庫でどれだけあるかというのは、これは直接審査とは違いますけれども、令和元年度に買ったものが今どうなっているのかということでは必要ですので、正確な表の提出をお願いしたいと思います。どれぐらいかかりますか。

○杉町消防防災課長

できれば、1時間程度いただければと思っております。

○松永幹哉委員長

それでは、再開を1時ということで、今から暫時休憩したいと思います。

それでは、すみませんが、表をきっちり作っていただいて、説明ができるような体制を取ってください。お願いします。

それでは、これで総務委員会を暫時休憩いたします。

◎午前11時34分～午後1時00分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

防災備蓄管理経費の再説明を求めます。

○池田総務部長

午後にわたって審議していただいて、申し訳ございません。

まずもって、午前中のエアマットの数の件でございます。先議議案の審査のときに、エアマット2万枚というふうに発言を申し上げておりました。お手元のエクセルシートの中で、安易にこれが正しい数字と思い込んで発言したものでございます。正しくは資料で出しております1万2,500でございます。申し訳ありません。大変深刻に受け止めております。今後こういったことがないように指導していきたいと思っております。

それから、総務部、決算資料の4ということで資料の出し直しをさせていただいております。3の資料につきましては、保管場所が拠点備蓄倉庫と公民館にある分だけを勘違いして記載しておりました。簡易ベッド、それから、段ボールベッドなどを含めて、それから、保管場所にその他の項目を含めて数字を出し直しております。

この中で段ボールベッド、裏側の一番下のほうに書いておりますが、令和元年度末の在庫数量は12となっております。午前中、10というふうに申し上げておりましたが、今現在、令和元年末の時点では12個で、拠点備蓄倉庫に12個であったんですけれども、今現在、赤松公民館に2個配送しております。なので、拠点備蓄倉庫には10個でございます。

これは午前中、拠点備蓄倉庫での備蓄数だけを申し上げておりました。この分、段ボー

ルベッドが、午前中申し上げたように購入したものではございません。個人が所有していた分を拠点備蓄倉庫で保管していたもので、個人さんからは災害があったときは使っていよということでもって保管していた分となります。今年度に入りまして、個人さんからもらい受けております。

あとの分、資料の説明をさせます。

◎防災備蓄管理費について 再説明

○松永幹哉委員長

ただいま説明がありましたけれども、委員の皆様から質疑がありましたら挙手をお願いします。

○平原委員

午前中の審議のときに、備蓄場所、午前中の決算の3号の資料だったと思うんですけど、把握の件については、業者に委託して、それで報告を受けているというような答弁があったと思うんですけども、その辺もう少し詳しくお示しいただきたいと思います。

○杉町消防防災課長

この備蓄数量の確認につきましては、業者のほうに委託しております。年に2回、前期の9月までに1回、それから、後期の3月までに1回、それぞれ備蓄保管場所を業者のほうに回ってもらって、それぞれの品目の在庫数量、それから、消費期限がある食料等につきましては、いつまで有効期限があるかとか、そういう有効期限があるものについてはその確認等もさせているところであります。

○平原委員

その業者委託というのは、1社の業者に対して委託しているのか、もしくは何社かの会社に委託されているのかというのはどういう状態なんですか。

○杉町消防防災課長

委託先は1社でございます。

○平原委員

1社の業者委託と。業者に委託するというのは、今日、午前中初めて私は聞いたような感があるんですけども、いずれにせよ、それを業者に委託して、委員会の中で聞かれたときに、やはり執行部としてはきちんとそのときに答弁ができるように、そこは把握しとかなないといけない問題だと思うんですね。だから、そういったところがやっぱり欠落しているんじゃないかなというふうに思いますし、しっかり在庫が今どこにどれくらいあってというのを、きちっと皆さん方のほうで把握しとかないかんと思いますよ。

○杉町消防防災課長

今、委員のほうから御指摘いただきましたけれども、うちのほうでもこの在庫管理という面では、十分ではなかったということは反省いたしております。業者のほうに数を当たってもらってはいますが、やはり現場の状況ですね。保管している倉庫の状況とか、そ

ういったものを業者に見てもらっただけではなく、職員もしっかりとその状況も確認するという必要だったかと思います。在庫数量等も、今後きちんと確実な把握を行っていきたいと思います。

○村岡副委員長

さっき平原委員も言われたとおり、この委託のことについては、多分今までもあんまり聞いたことがなかったかなと思うんです。予算としては、どこの委託料に入っている分なんでしょうか。どれくらいの金額ですか。

○杉町消防防災課長

項目としては防災備蓄管理経費の中に入れておきまして、前回お渡ししました総務部決算2のほうでは、黒枠で囲んでいる部分の次の欄に、合計の上の欄にあるその他経費、こちらのほうに含まれております。金額は、委託業務としては37万円程度となっております。

○村岡副委員長

金額はその中に入っているんでしょうけれども、これは従来、そういう管理のされ方をされてあったんですか。申し訳ないですけども、委託料を払って数量の管理をしてももらった上での今回のような資料の提出ですとか報告というのは、ずさん以外の何物でもないんですね。年に2回だというふうに言われましたけど、消防防災課としては委託して数まで把握してもらって、何をすることが明確になっていないから、ただ単に数を数えてもらっているだけというような感じになるんです。今回委託されているところは、数の把握、消費期限の把握以外に何かお願いされているような内容というのはほかにありますか。

○杉町消防防災課長

この業者への委託ですけども、先ほど言われました備蓄品の数量と、その消費期限、有効期限といいますか、そういったところを調べていただいて報告いただいている部分です。

○村岡副委員長

それはあくまで災害対策費としての委託の中身かと思うんですけど、ほかの業務で、そこに何か委託されていることというのはありますか。本当それだけですか。

○杉町消防防災課長

今申しあげました備蓄倉庫の保守点検業務としては、説明した分だけでございます。ただ、ほかにその他経費が76万円上がっておりますけれども、これについてはその他、毛布のクリーニング代とか、そういったものも含まれております。

○村岡副委員長

今、この災害対策費の管理経費の76万円のうち、三十何万円はその1社に委託されていると思うんですけども、その委託されている会社が、消防のほかの項目で何か同じような委託をされているのがあるかどうか。

○消防防災課防災対策係長

その会社がどういう業務を受託されているのかというのを全て把握はしておりませんが、もともとがこちらの会社がこういう防災用品を扱うような会社ですので、そちらのほうから物品を購入したりというものはございます。

すみません、今の手元の資料では、その委託という業務に関してはこちらの業務ということになります。消防関係のほかに、例えば消防に関するお仕事をされていることを今のところ確認はできないです。

○福井委員

そしたら、委託の分、37万円程度と、これはいつ頃からされているのかということと、具体的な企業名を挙げてほしい。それプラス76万円の、それ以外の分の経費の内訳はどうなっているのか。それを本当はデータがいいけど、分かる範囲で項目を出してください。

○松永幹哉委員長

分かる人が答えて。

○消防防災課防災対策係長

こちらのほうの今業務委託を発注しているところは、日本乾溜工業株式会社佐賀支店でございます。従来ずっとこの業務自体は続いておりますけれども、この日本乾溜工業様が受託されたのは昨年度からになります。

その他の経費についてですが、まず、備蓄倉庫等の電気使用料、こちらのほうが総計で1万2,584円、同じく備蓄倉庫の上下水道の使用料、こちらのほうが3万9,386円、そのほか備蓄倉庫の窓ガラスの修繕に3万4,689円、それともう一点が毛布のクリーニング代でございます。避難所で使いました毛布のクリーニング代として、30万4,668円となっております。

○福井委員

37万円程度の日本乾溜工業、程度じゃなくて最後まできちんと、37万幾ら幾らまで教えて。

○杉町消防防災課長

備蓄倉庫の委託業務が36万9,292円です。

○福井委員

それは令和元年度からなんで、それ以前もずっとそういうふうにして、管理については他の会社で受けていたということですね。

○杉町消防防災課長

委員おっしゃるように、それ以前は別の会社に業務委託をしまして、同じような業務をしてもらっていたということです。

○白倉委員

私が勘違いしていたのか、委託していらっしゃるの単なる数値のチェックだけで、幾ら足りませんよ、幾ら減っていますよということを報告される業務なんですか。それとも、

例えば置き薬みたいに、ここ自体がその商品を扱っていて、足りない分を補充して入れるとか、そういう類いなんですか。

○杉町消防防災課長

この委託業務ですけれども、内容としては、先ほども説明したとおり、備蓄品の品目、数量ですね。それから、その期限のチェック業務になります。改めて物品をそこに出していくとか、そういったものまでは含まれておりません。

○白倉委員

そうしましたら、委託業務でチェックしていただく品物といったら、この決算資料でどれとどれなんですか。上から食品等とかいろいろありますが、どの分を委託されているんですか。

○松永幹哉委員長

分かっている人が答えて。

○杉町消防防災課長

ここに上がっている分の備蓄倉庫関係に入っている部分は全てでございます。

○白倉委員

全てといったら、いわゆる備品類なんかも含めて全てということなんですね。分かりました。

○白倉委員

金額からいったら、36万円、37万円が高いか安いか私は分かりませんが、例えば備蓄倉庫に、出した分のあとの補充なんかを気にしないといけない。どっちみち発注なんかは佐賀市でするわけですから。かつ速やかに補充せないかんですよ。いつまた何かあるか分からんからですね。そんなときに、備蓄倉庫にそういうのがあって、あとは公民館にあるわけですから、行政自体でそういう数量のチェックというのは速やかにして、どっちみち速やかに発注するとか、そういうことをやっぱり委託せんと駄目なんですか。

○杉町消防防災課長

このチェックの作業になりますけれども、委託しているというのは、市で管理している公民館とか備蓄倉庫とか、数も大変多うございますので、これを職員で全部回ってチェックするとなると相当な時間と労力も必要でございますので、この部分は業者のほうにお願いして、していただいているところです。

○白倉委員

公民館の職員なんかに協力してもらおうとか、そういうのも無理なんですか。そういうことも含めて検討されたかどうかということですよ。委託ありきという考え方とね。市ではできないと。

○杉町消防防災課長

公民館職員という話ですけれども、それが以前検討されたかどうかは、そこまでは私も

把握しておりません。ただ、防災備蓄品というのは、あくまでも消防防災課のほうで管理等を行っておりますので、やはりこちらの責任でやる必要があるということで、そういう形でさせていただいています。

○福井委員

実はその辺が決算のポイントになってくるんです。どういうことかということ、こうやって数字とか品目が上がってくるんだけど、果たして佐賀市の意思が十分に管理会社に伝わっているのかと。あるいはまた、もともとこういうものを準備して、いわゆる現場の状況はこうだから、各公民館はこうですよ、避難所はこういうふうに変ってきますよ、今でいえばコロナの状況がこうなってきたから、もっとこういうふうなものを分厚く準備しましょうねとか、そういうふうなものを打合せとか、きちんとされているのかと。

つまり、昨年度は日本乾溜工業とかという会社になったときに、予算がつきますから、今あるものを管理だけしておきなさいよと、足らんかったら補充してくださいよということじゃなくて、佐賀市としては、今後はこういう問題が起こりそうだから、例えば、山間部はこうします、佐賀市内ではこういうところを分厚くしたほうがいいでしょうということよ、いわゆるあなたたちが考えて、こういうふう防災体制を組んでいこうというふうなことの思想というものを相手方と検討して組み立てられているのかと。その辺のことはどうなんですか。過去に遡ってということも含めてなされてきているのかということ。

ただ簡単に、いわゆる管理だけをお願いして、以前の会社より今度の会社のほうが安かったから、それでぱっとお願いするみたいなことじゃなくて、やっぱりそういうふうなことをちゃんとしないと、我々備品のお話をやってきたときに、皆さんがしっかりと検討したというような感じが見られないから、我々そこに、やっぱり決算の中でもそういうことを皆さん方はすべきじゃないかというふうな視点が一つあるわけですよ。その辺がどうなのかということ。令和元年度についてどうなんですか。具体的なその辺の打合せとか、相手側と検討したということは何回かあったのかな。

○杉町消防防災課長

今おっしゃいました業務委託している業者、ここのそういった方向性的なものとか、そういったものの打合せをしたのかということですが、はっきりと申し上げますと、そこまでの話というのはしてございません。あくまでも数量ですね、管理していただくという、業務的にはその部分で委託しておりますので、あとは備蓄の管理といいますと、市のほうでやっておりますので、こちらのほうでしっかりとその辺に必要な物資とか、そういったことをきちんと内部で検討した上で入れる必要があったかと思いますが、内部でのその辺の検討などはもう少し十分に行うべきであったと、今後もやっていくべきであるというふうに思っております。

○福井委員

数字のことについてもはっきりしなかったことも含めて、もちろん皆さん方が、お任せ

じゃなくて、今後その辺の備蓄についてはどういうふうにするかということを経営部でいろいろ検討して、そして、その考え方を相手にしっかりと伝えて、そう考えたらこれは要らんやろうとか、そしたらこれは分厚くせんばいかんとかというふうな、当然ながら方向性が変わってくるわけですよ。

特にコロナ禍においては、当然いろんなものが方針としてきちっとせんといかんわけだから、令和元年度の業者に対して、令和2年度になったときに、コロナになったらこういうふうにするべきだろうか、皆さんどう考えますかみたいなことの情報交換を含めて、きちっとやらんといかんですよ。そういうものはなくて、ただもう任せているというふうな感じが非常にしてしょうがないので、部長、その辺はどうですか。

○池田総務部長

おっしゃるとおりでございます。今のシステムとしては先ほど課長が説明したとおりでございますけれども、今回、台風10号が来て、今までにないような数量の物資を出したような形になりました。台風10号の検証もまだ終わっていないんですけども、そこを含めて、先議のときに指摘いただいた分も含めて、こういうので先進市と言うのかどうか分かりませんが、ほかの市がどうやっているのか、必要であれば、民間なり団体なり、災害、防災に対してのアドバイスをいただけるようなところに相談するなり——これはお金がかかるとは思いますけれども、予算措置をした上で、そういったことで今後の佐賀市の備蓄計画をどういうふうにしていくのか、委託も今のままでいいのかとか、そういったところを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○久米勝博委員

今の部長の答弁にありましたように、さっき言われた委託会社は、うちの自主防災組織も使っている会社なんですよ。全国チェーンで、そこがやはりこういった防災に関しては情報量を持っているわけなんですよ。どこの自治体がこういったものを使っている、こんな新しい製品がありますよと、そういった情報を仕入れていただければと。うちも自主防災組織でいろんなものを準備するときは、そこから情報をもらって、それで準備しているわけなんです。やはり委託だけじゃないです。そういったところで情報を仕入れると。どこの自治会にも納めているから、やはり情報量はいっぱい持っておるわけなんですよ。そこら辺を十分活用していただければと思います。

○池田総務部長

おっしゃるように、委託業務だけを任せるのではなくて、その会社が持っているものをもしいただけるのであれば、いただけるような形で協議していきたいと思っております。以上でございます。

○村岡副委員長

防災備蓄管理経費で話を伺っているんですけども、様々決算の項目がある中で、改めて防災備蓄管理経費ということで、委員会から内訳をとということで資料を求めさせていた

だいたわけなんです。

正直、先ほども言いましたとおり、数の管理自体を委託されているとは思っていませんでしたので、担当課のほうで確認されているものと思っていたので、品目だけを重視するような形で最初は聞いていたんですが、そこも委託されているということであれば、その他の経費の半分近くが委託料なわけですから、ぜひその点はお示しいただきたかったですし、また、先ほど久米勝博委員からも御指摘あったように、例えば、そこにもう少し任せられる部分があるなら、その分担当課の方の負担が減って、先ほど福井委員とかが御指摘あったような、もっと中身を担当課で詰めていくことができると思うんですよ。そういう部分でいえば、この委託料も今回は37万円弱ぐらいですけれども、もう少しそういうところを委託会社に頼むことによって、もし予算がかかるのであれば、例えば、そういった金額が出ていけばそういう議論もできたんですけど、今日、そういう感じで言われると、委託の中身についても、ただの数の管理だけじゃ、この業者にお願いするのはもったいない。もう少し何か佐賀市のために引き出せる、その分委託料が上がるのであれば、そういうふうな形をとってでも、担当課のほうには備えに対して、もっと佐賀市民のためになるような担当課内での協議につなげていくことができるんじゃないかなとも思うわけです。この点については、先ほど2人からも御指摘がありましたので、そういった形でその委託の在り方というのも検討していく価値はあるのかなというふうに思うんですけど、この点についていかがでしょうか。

○池田総務部長

御提案あったとおり、アウトソーシングできる部分につきましては、ノウハウのほうは業者のほうがよく持っていると思いますので、外注させていただいて、その分、職員は防災の違うことでの審議に当たっていくというふうな形で検討してしていきたいと思っております。

○白倉委員

確認、2点。1つはエアマットも備品に入っているんですけども、エアマットは今度また業者の方が、数が大分使っているだろうからあれだけ、これはまた使い回しはできるんですか。今はコロナの関係があるから、それはちょっと置いといたとして、通常の場合を考えて、エアマットというのは一回膨らましたらもう終わりの分なんですか。その確認を。

○消防防災課防災対策係長

仕様としては、複数回使用できるものというふうになっております。空気を抜いた後もまた再度入れるということは可能でございます。ただ、先ほどおっしゃったとおり、今はコロナの関係がありますので、処分するか持ち帰っていただくというような対応をさせていただいたところです。

○白倉委員

分かりました。普通の時なら何回か使い回しができるといような感じですね。

それと、これは決算審査の中で、当然、歳出審査も私たちは最初にしたんですけども、いろんな業務が多い中で、今、私たち歳出のほうでいろいろやり取りしていますが、人員としては足りているんですか。そういうことも私たちはやっぱり委員として把握しておきたいんですよね。言えない部分はあるでしょうけれども、業務がかなり増えているでしょう、いろんな部分で。そういうのもあって、連携できる業者はうまいこと委託料も含めて連携してというふうな意見は出ていますが、大丈夫ですか。

○池田総務部長

私が答えざるを得ない質問だと思います。

確かに消防防災課、庁内の中でも大変多忙な課でございます。注意報、警報が出ると必ず出て、班体制ではありますけれども、解除になるまで夜も対応に当たっていくという形ですけれども、基本的には、全庁的なほかの課も含めて適正な人員を配置していると思っております。

必然的にやっぱり、この間の台風ですとか風水害のとき、これはやはりしようがないです。災害に当たる公務員としては、超過勤務、これはしようがないと思っておりますので、定員としては適正な人員と考えています。

ただ、その中で病休であったりとか、庁内でもいろいろあると思います。そこについては翌年での調整といいますか、増員するなりとかは、ここは人事課とともに考えることですけれども、そうしていく形になると思います。今回の台風の対応、結構大きな要素になるのかなと思っております。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○松永幹哉委員長

ほかにないですね。

○福井委員

今回の決算審査の部分と、それから、先議も含めて出てきたデータが違ふと。まさに今日の議論の中で、間違っておりましたというふうになってきているんでね。これはあえてこういう言い方をするんだけど、先議の部分で、恐らく委員長報告にあると思うんだけど、ぜひお願いしたいのは、そこでこういうふうにして一定の結論を出したんだけど、判断の基礎になる数字が間違っていたということに対しては、執行部に対して強く申し入れるようなことを一つ入れておっていただけんかなと。これはできれば先議の部分と決算の分の両方ですよ。委員長報告の中にね。

でないと、あなた方にとっては痛いかもしれない。それをやらないと、我々としては、市民から言われますよ。数字の違ふようなことをベースにしてからこういうのを許可したのかとか、そういう判断したのかじゃなくて、そういうことについて、きちんとチェックしているんだということをきちんと文書に残して、皆さん方に議会としての結果を報告す

べきだと思しますので、その点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○池田総務部長

おっしゃるとおりだと思ひます。今回の件、非常に重く受け止めております。あつてはならないことだと思ひます。こういった件、消防防災課、総務部だけでなく、執行部全体の信頼性に関わる問題でございます。庁議等の中で再発防止策を図っていきたくと思ひております。以上でございます。

○松永幹哉委員長

それでは、以上で当委員会に付託された議案の審査を終了します。

執行部の皆様は退出されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、次に意見、提言を取りまとめる案件についての委員間討議に入ります。

現時点で意見、提言を行う案件の候補につきましては、本日、再度説明を求めた選挙啓発経費、それから、防災備蓄管理経費の2件となっております。これらの案件について、各委員の意見を確認し、意見、提言を行う案件を決定していきたくと思ひます。

それではまず、選挙啓発経費について、委員ごとに意見、提言を行う必要性の有無、その理由等について意見、提言をお願いいたします。

○松永憲明委員

まず、投票率の向上を目指すということで、選挙啓発経費については、18歳以上からの投票権が発生してきた中で、なかなか広がっていないという実情があるし、投票率が全体として落ちてきているという実情の中で、もっと有権者に、行政が行うものについて目を向けていただきたいと。我々議会としても一生懸命やっではいるものの、十分に伝え切れていない部分も確かにあるだろうと思ひますよ。しかし、それ以上にもっと啓発していく、あるいは対策を講じていく必要があるのではないかとという観点から、この案件について、ぜひ意見、提言をしていくべきではないかと、このように思ひるところです。

○福井委員

選挙啓発については、午前中の説明の中にもいろいろと努力はしているというか、課題は見つけられているんですけども、なかなか努力の足跡がないと。例えば一つの例としては、主権者教育についてもやらんといかんと思ひておりますがという、結果的には致遠館高校1校と、西与賀小学校1校ということで、全学校の中のパーセンテージからすると極めて低いわけですね。だから、そういう点でもまだまだ努力が足りないということもありますので、やはり議会としては提言して、努力する必要があるだろうと。

いろんな課題のそういった先進事例でもありますので、そういったことも含めて、選挙管理委員会事務局長の発言の中には、人員が足らんからみたいなこともありましたけど、そこは、逆に言うと、投票率アップのためならば、もっといろんな工夫ができるだろうと

いうことはありますので、マンパワーの充実も含めて、ぜひ提言すべきなのではないか。でないと、これはずっと見過ごされてきている感じがしますので、ぜひその点では提言をしていったほうが良いと思っています。

○松永幹哉委員長

それと、案件に対する意見も含めていいですよ。こうだからこうだけじゃなくて、こうあるべきだよなというような、そういう意見でもいいです。何でもいいですから、提言する必要性の理由、背景をその中から組み合わせて作っていきますので。

○福井委員

だから、今で言えば、例えば、主権者教育なんかしたら、全学校に実際、早急に教育委員会と連携して実施するぐらいのことをしていかないと、謙虚過ぎるといえるか、そんな感じがします。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

○白倉委員

投票率向上対策というのは非常に重要なことなんですが、結論から言えば、私は、これに関しては委員長報告でいいと思っています。後で話がありますが、意見、提言の中でどういう形で附帯決議をするかは分かりませんが、先ほどの防災のほうですね、あれ1本でいいんじゃないかなと。

何でこれを委員長報告でいいかといったら、投票率低迷というのは全国どこでもの問題なんですね。その中でどう探っていくかというのは、もちろんいろんな考えがあるんですけども、今さっきのやり取りの中で、また広めていきますとかいろんな言葉が出ましたので、この分に関しては、私は委員長報告でいいかなというような気がしています。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○松永憲明委員

執行部がいらっしやる時も申し上げたんですけども、大学もやっぱりもっと広げていく、高校に対しての期日前投票の在り方等も含めて、前向きに検討していく必要があるんじゃないかと。あるいは、まちなかでの期日前投票の在り方、そういうところも検討していかないと、なかなか若年層——若年層といえるか、働く人たちを含めて、30代ぐらいまでは投票率が低いという状況が出ておりますので、そこを何とかしていかないといけないんじゃないかと。今ほとんどメインが40代から70代ぐらいまでですね、中心のところ。だから、40前の段階をどうするかというところが大きく問われているというふうに私は思うんで、学校での主権者教育も当然もちろん必要でございますけれども、そういうところを含めて、一回これは提言していいんじゃないかというふうに思うんですけどね。

○松永幹哉委員長

とりあえず、意見はともかく、提言するかしないかの発言だけを皆さんお願いします。

○中山委員

私は投票率というのは非常に難しいんだと思っております。今の政治にどう向き合っていくのか、そういうところからやっぱり主権者が考えていくというところで、幾ら投票に行っても変わらないという風潮があるわけですね。ですから、そこら辺を考えてアピールしていただきたいし、選管もそういう方向からのアピールもぜひ、1票1票で変わっていくんだということも含めて分かっていたいただけるようなアピールの仕方をしていただければなというふうに思います。提言はあっていいと思います。

○平原委員

私も選挙啓発については提言していいと思います。福井委員のほうからも御指摘とか御提案等ありましたように、やはり今までもですけども、今から先もこのままでは投票率の低下というのは避けて通れないと思います。はっきり言ってですね。ここまで来たら、投票所に向かう方へのメリットといたしますか、何かを考える時期に来ているんじゃないかなというふうに思います。

ネットで全国の先進地なんかも見てみますと、例えば今日、福井委員から御提案ありましたように、子どもと一緒にいったら、子どもにグッズをやってみたりとかというようなことをやっているところもありますし、そういう工夫をしながら投票率を上げている自治体もあるわけなんで、そこはそっくりそのまま佐賀市が物まねということではないんですけども、佐賀市としてオリジナルでもいいので、何かそういった工夫をして、それで投票率アップにつなげていくという姿勢も、またその政策も、ここまで来たら必要じゃないかなというふうに私は思いますので、これは提言していいんじゃないかと思います。

○久米勝博委員

いろんな意見が出まして、大体出尽くしたかなという感じで、私も提言をお願いいたします。

○西岡真一委員

私も何らか提言をしていいかなと思います。先ほど提案ということで述べましたけれども、私が思っているのは、若い世代ですね。あなたたち無関心でいいんですかと、そういう打ち出し方、謙虚な選管ですので、なかなか難しいかと思うんですけども。そういう思いがありましたのでですね。

投票率以上に人口構成比まで考えると、若い世代というのが物すごい政治的マイノリティーになっているという現実結構皆さん気づいていないと思いますのでですね。30代、40代といいますと、子育て世代であったりとか、あるいは非正規雇用であえいでいたりという方もあるかもしれません。決して政治に無関心でいいはずはない世代ですので、そこら辺をつついていくといいますか、有権者にアピールしていくというアプローチも一つあってもいいんじゃないのかなと私は思っております。

○村岡副委員長

私もぜひ何らかの提言をというふうをお願いしたいと思っております。今日、執行部から出してもらった資料のグラフを見たときに、このときは3年前と比べて雨がひどかったというのがあって、全体的に10%ぐらい投票率は下がっているの、全体的に低くなっているのはしょうがないと思うんですけど、一番気になったのは、10代の投票率が20%以上下がっていると。この平成28年のとき、たしか18歳選挙権になって最初の国政選挙だったということもあって、多分にアピールもして、半分近く行ってもらっていたと思うんです。ただ3年たったときに、実はその平成28年のときに主権者教育をというふうに言っていた世代が投票できるようになったのに、投票率は上がらなかったというところが結構課題かなと。

せっかく高いスタートを切ったにもかかわらず、この3年間で若年層というか、市の選管でいうと小・中学校へのアプローチがあまりなされていなくて下がってしまったのかなというところも考えがちょっと及びましたので、そういった世代に対してのアピールというのは、実績として四十何%取れていたのに下がったというところをもう少し検討してもらいたいなという部分ですね。

それとあと、マンパワーが必要ということであれば、これは決算からの提案ですから、そういったところの予算を厚くするというふうに、逆に尻をたたくような形で、向こうがマンパワーが足りないというのであれば、こっちから後押ししてやるぐらいして、様々な努力してもらいたいなというふうに考えます。

○松永幹哉委員長

それでは、各委員から意見をお聞きしました結果、選挙啓発経費については意見、提言を行うべきだということが多いようですので、行う案件としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように決定いたします。

続きまして、2点目の防災備蓄管理経費について、同じように提言を行うか行わないか、その理由等、それから案件に対する意見がありましたらお願いします。

○福井委員

皆さんいろいろあるかもしれませんが、私は提言する必要があるかなと。先ほどもお話ししましたように、ここ数年間ずっと、当然ながら防災備蓄をやってきたとは思いますが、具体的な思想というか、あるいは構想というか、そういうものがなかなか見えてきていない。最終的には管理も人任せみたいな感じが出て、数字もぴしゃっと出てこない面もあつたりなんかして、そこで我々も非常に困った面もあるし、それから、これを備蓄する、あるいはこういうものを準備するのに、何のためにどういうふうな考え方があるのかというようなことが見えてこない面もありました。ましてや、これから台風、今回の

台風あるいはまたコロナという問題になったときに、やっぱりそういうふうなことを踏まえて、佐賀市としてはどうするかという明確なビジョンというものをしっかり持つべきなのに、その辺が見えてこないということと、それに対する管理が徹底していないということもあったので、ここはきちんと提言して、やはりてこ入れせんといかんと思いますので、ぜひ提言する方向でお願いしたいと思います。

○平原委員

これは提言しないということはないでしょう、はっきり言って。この決算の執行部から説明を受けてのやり取りを聞いた中で、他力本願というか、執行部は予算を確保して、それで発注して、人任せみたいところがあって、きちっと把握していないですよ。していなかったですよ。数字を聞いても間違えるし、どうでしたかねと。実は春日北公民館のこの件も、副委員長もですけれども、私も聞いて、委員長も聞かれていますけれども、途中で二転三転しているんですよ。健康管理センターの4か所というのも、副委員長が指摘して初めて分かったわけですよ。

だから、委員長も言ったですけど、委員から言われて気づく、答弁も二転三転する、これは本末転倒ですもんね。これはしっかりやっていかんと、市民から我々総務委員会が何やっているんだというふうに言われますよ。だから、ここは厳しく提言していかんといかんと思います。

ということで、ほかにも御意見があると思いますので、私はそういうことでございます。

○久米勝博委員

私も提言していただければと思います。やはり危機管理が一番重要な部署であるところなのに危機管理の感覚が薄れているかなと。やはり一番重要な部署でありますので、危機管理を十分にさせていただきたいと思います。

○西岡真一委員

平原委員が言われるとおり、提言しないという選択は恐らくないのかなと思います。今回、一番問題になっているのは、防災備蓄物品の管理の話ということで、行政は必ず物品管理のためのルールというのをどこかに持っているはずなんですけれどもですね。消防防災課の業務からしますと、どちらかというところ、こういう防災備蓄物品というよりは、やっぱり警報を出したりとか、そういう判断とかに重きが置かれていて、こういう購入した物品のその後の管理ということがおろそかになっていた面もあるかもしれないと思っております。

それで、棚卸しの分を委託しているということでしたので、委託は委託でいいんですけども、ある程度、行政の職員が見てぱっと分かるようなフォーマットですとかそういうもので、いついつ買ったものが今どれだけ在庫が残っているというのをしっかり把握していくというのが必要だと思いますし、恐らくこの間の台風で、それとか7月の雨が続いたときも、備蓄物資を幾らか放出していると思うんですよ。恐らくそれは現場の避難所のス

スタッフが出していると思いますので、数の確認が恐らくできていないんだと思います。多分できていないと思います。

ですから、今ある物品が幾ら減っているかというのがまだ集約できていないとか言っていましたけれども、本来であれば、これはあらかじめ現場スタッフに徹底しておけば、幾ら出したというのをちゃんと帳面つけしといてねというのを集約しておけば、現在幾らあるというのも把握できたと思うんですけれども、恐らくそこら辺のルールづくり込みというのができていないのではないかと思います。そこら辺を委員会では追及しませんでしたけれども、しっかりチェックしてもらって、そういう体制づくり、ルールづくり、それから、業者との情報共有のしやすいフォーマット、それは現場のスタッフと共有できるフォーマットというのをやっぱり考えるべきじゃないかと思います。あとは業者とか現場スタッフの力を借りれば良いと思いますのでですね。そういうところがちょっと気になりました。タブレットも活用できると思いますので、集約は早いと思いますので。

○松永憲明委員

当然すべきだと思います。災害が近年激甚化してきている状況にある中で、佐賀市は一晩で済むような状況が続いておりますけれども、これが2日、3日というようになっていく可能性はあると我々認識しておかなくちゃならないし、そのための防災備蓄品の管理をしっかりマニュアル化して、そして、系統立てて対応ができるようにしておかないといけないというのがこの間のやり取りの中で明らかになってきたんじゃないかというふうに思うんですね。

ですから、そういうものをしっかり行政側が作成して、我々から聞かれたらすぐ分かるようにしていくと、市民が安心して避難していけるという状況をつくり出しておくというのは、行政の大きな役割だというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○白倉委員

私ももちろん、この件に関してはしっかりと提言していきたいと思います。

今までもずっと出たこととかぶることは控えたとしても、例えば、令和元年度の決算の中で購入している物品の中でも、福祉避難所用の簡易ベッド15というのがあるんですが、現実、今回使われた方が本当に起きづらかったりとか、車椅子の方がここに乗り移って、やっぱり下半身の不自由な方には非常に使いにくいベッドであると。キャンプメーカーみたいな感じで、持ち運びはいいんでしょうけれども。そういったところもしっかりとチェックしながら備品購入したのかというのが、マンホールトイレも私初めて見たんですけども、どういう視点に立って購入しているのかなと。もっと使う人の声を聞いてほしいというのが一つあるんですね。

そういうのを見ていくと、決算のところに載っている簡易トイレなんか、私、実はまだ見たことないんですよ。正直、うちの公民館には今現在ないもんですから。簡易トイレなんかでも男性女性問わず、使いやすいものになっているのかなと、そういうことまで考え

てしまうんですね。というのが、食料と、それと寝るといふかな、休む。それとトイレなんかは絶対に大原則で必要なものですから、そういうのが非常に気になりました。

今度の台風10号のときも、これだけ備蓄があるのに行き渡っていないところが正直あるんですよ。ということは、それだけ情報が行っていないというのが、大元の消防防災課のほうから、そっちのほうにきちんとしたリストにしたって何も出していなかったというのが如実ですので、そういった管理体制も含めて、しっかりと提言していきたいと思います。

○中山委員

全て皆さんが言われるとおりで、端的には提言していくべきだというふうに思います。皆さんの意見に賛同しております。

○村岡副委員長

本当、皆さんおっしゃるとおり、とにかく提言はしていかなければなりませんし、これは委員の皆さんもおっしゃっていたみたいに、佐賀市の防災の在り方とか避難所の在り方というのが本当に明確じゃないので、何か場当たりに、どこも導入しているからマンホールトイレを入れようとか、今回の決算ではないですけど、iPadを入れようとか。iPadを使って何するのかというのが全然協議されていないまま、あると便利だよね的に導入してきたのこの結果なのかなというふうに思います。

食料品とかそういうのは基本なんですけど、それ以外、何が必要なのかという背骨になるようなところを今回明確にさせていただくことで、備品管理の柱が一本通るといふか、そういう管理ができていくんじゃないかなというふうに思いますので、決算から大きい話にはなるかもしれませんが、あくまで備品管理の根っこの部分というのをしっかりつくっていただくというところまで提言はすべきではないかなというふうに考えます。

○松永幹哉委員長

それでは、討議の結果、意見、提言を行うべきものは、選挙啓発経費並びに防災備蓄管理経費の2件ということになりました。この2件について、委員の皆様方の意見をまとめて、次回16日に委員会でもたたき台をお示しして、討議を行いたいというふうに思います。

案件の名称、意見、提言を行う理由、背景、それと案件に対する意見、提言などの内容を16日に確定していきたいというふうに思いますので、たたき台をこちらでつくってお示しします。

(発言する者あり)

できましたら、委員会の前の日には皆さんが見られるように、タブレットのほうに上げていきたいというふうに思います。

では、次回の委員会は9月16日水曜日、本会議散会後に総務委員会を開催します。

それと、先ほど執行部とのやり取りの中で相当数の報告、それから、質疑に対する回答の間違ひがありました。かつ、管理していなければいけない内容について、2日もかかって答弁が来たというふうな極めて異例のような答弁がありました。これについては、実は

先ほど皆さんに諮らずに副委員長と2人で協議した結果、議長のところにお昼休みに行きまして、こういうことがあったという報告をしております。それをどういうふうにするかは議長サイドとも再度協議をするべきですけれども、これはあまりにもこういうことが続いているということも含めて、どうするかは事務局とも話をしながら、議運にかけるのか、その辺は我々の判断じゃないんですけれども、いずれにしても、この件は執行部にきっちり是正を求めていくというふうなことを今議長に言ったところです。皆さんのほうから何か意見があれば。

○福井委員

さっきも申し上げたように、委員長報告ではとにかく言わざるを得んだろうと。とにかく数字が二転三転しているということについては、やっぱり委員のほうから非常に今回のことに対して不信感であるとか、あるいは議論できないと。こういうのが出ているので、ぜひ今回のことについては、いわゆる議会全体からの要望もそうだけど、総務委員会の委員長報告はそこも盛り込む必要があるだろうと思いますけど。

○松永憲明委員

今、福井委員が言われたようなことで、あまりにもひどいかなというように私も思います。ここで謝罪すれば事済んだということでは、あまりにも軽視されるような態度だと思うので、委員長報告の中で市民に知らしめると。委員長報告すれば、これは市民に知らしめる形になるわけですね。そして、映像でも出ますということになるので。そういうシビアな対応はやっぱり必要になってきているな。執行部に対しては厳しいかも分かりませんがね。それは今回はやむを得ないんじゃないかと思いますね。

○白倉委員

私も同感なんですけど、例えばこうやって、1回、2回、3回目かな、修正して出された。こんなのも、例えば、明日とか何時間後とか、そうじゃなくて、本当は持っとかないかんリストというね、そんな感じもしましたし。今、執行部の答弁が二転三転したり、そのときに関して対応するというのは、どういうあれを考えておられるんですか。委員長報告の中に盛り込むというだけのことじゃないんでしょう、恐らく。

○松永幹哉委員長

委員長報告にはもちろん今意見があったようにするんですけども、議長を通じて、議会から執行部に申入れをするというのは議長の判断でもありますけど、我々はそのままで議長に伝えていくべきかなと思って——そういう考えであることを報告しておきます。

○福井委員

多分この問題については、総務部長からも執行部、三役にも連絡が行っているはずなんです。ただ問題は、おまえが注意せろよということで中で処理されてもね。例えば、代表者会議とかに来て、申し訳ありませんで終わっても、何ら市民の皆さん方には伝わらないという点もあるので、そういう点で、やっぱり本会議場の中でびしゃっとその辺をやり取

りするのを見ていただいた上で、記録を残していく形になるとがベストなのかなというような感じがする。それ以外は恐らくやり方はないだろうと思いますのでね。

○白倉委員

もう一点、私が気になることを言っていていいでしょうか。

というのが、附帯決議をする中の、もう一つ選挙啓発、それはするという事に決まったんですけれども、いろんな意見の中でまとめていく中で、移動投票所じゃなくて、メートプラザでこの間やった期日前投票所とかね、あそこの部分が選挙官報なんかとのタイミングがちょっと合わないという意見、そこは入ると思いますけれども、ある意味、不公平感を、県議選とか市議選もそうですけれども。

というのが、投票率を見て、今度ここが必要だからという、きちっとした計画もなしに、そういうことを判断される。例えば前回、南川副の投票率が低かったと言われましたね。あれは漁期の関係もあるのかなど。例えば、ラポールあたりに投票所が置かれたとしたら、私はラポールにしょっちゅう買い物に行っていますから、圧倒的に顔を合わせる機会は多い。そういうことが起こり得るんですよ。どうしても。だから、そういうところは慎重にと言ったらおかしいけれども、不公平感を生まないような対応というのは必要だと思います。メートプラザなんかは、割と不特定多数の市内の人が来るところだからいいけれども。

○松永憲明委員

だから、そういう中身については、詰めた中で議論すればいいことであって、あらかじめ……

○白倉委員

もちろんそうなんだけれども、そうやって——この中に一言ね、投票率なんかを見て、必要であれば移動投票所なんかを置くようになっていう言葉が入ったとしたら、それはちょっと誤解を生みやすい言葉になるなという懸念なんですね。

○松永幹哉委員長

その辺も含めて提言の内容を皆さんでつくっていくということでやっていきたいと思えますので。

それでは、本当に長い決算審査、まだまだありますけれども、お疲れさまでした。これで本日の総務委員会を終了します。

令和 年 月 日

総務委員長 松 永 幹 哉